

熱海市伊豆山 復興基本計画 (案)

令和 4 年 5 月
熱海市

目 次

第1章 復興基本計画の概要	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画策定の検討体制.....	2
3. 計画の対象地域	3
4. 計画の期間	4
5. 計画の構成	4
第2章 被害状況	6
1. 土石流災害の概要.....	6
2. 被害の状況	6
3. 避難および復旧状況.....	9
4. 復興に向けた課題.....	18
第3章 復興基本計画の基本的な考え方	21
1. 復興基本計画の基本理念	21
2. 復興基本計画の基本目標	23
第4章 復興に向けた取組	24
第5章 計画の推進に向けて	38
1. 計画の推進体制	38
2. 復興計画の進捗管理.....	39

第1章 復興基本計画の概要

復興基本計画の策定に当たっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。

1. 計画策定の目的

伊豆山地区は、相模灘に浮かぶ初島をはじめとする伊豆の島々を一望する風光明媚な場所にあります。古くは修験道の聖地でもあり、海岸に走るが如く湧き出る温泉「走り湯」や、枕草子にも登場し、数多の和歌にも詠まれた「子恋の森」、源頼朝の崇敬を受けた「伊豆山神社」など、歴史と文化を受け継いできました。また、海岸部にある「走湯神社」から「伊豆山神社」までは階段の参道 837 段で結ばれ、その延長線は伊豆の霊山「日金山」へと繋がり、地区全体が緑豊かな山々であり、斜面地となっています。集落は、急な流れで海にそそぐ逢初川の沿岸や神社の門前を中心に形成され、明治期の鉄道や自動車道路の開通によりその範囲を広げてきました。

令和3年7月3日に発生した大規模土砂災害（以下「伊豆山土石流災害」という。）では、大量の土砂が逢初川を下り、死者 27 名（直接死 26 名、関連死 1 名）・行方不明者 1 名という人的被害を引き起こし、181 世帯・132 棟の物的被害をもたらし、被災者の一日も早い生活再建が喫緊の課題となっています。

この計画は、被災者が1日も早く安全・安心な生活を取り戻し、地区の持続的な発展を、着実に、かつ創造的に進めていくとともに、このような災害を二度と起こさないことを目的として策定するものです。また、この計画では、復興にむけた基本理念をもとに、今後取り組むべき施策を体系的に整理し、具体的な取組とともに示し、実行していくこととします。

2. 計画策定の検討体制

復興基本計画の策定は、国・県の事業主体と連携した事業展開を図りつつ、学識経験者、地域住民、伊豆山地区に所在する各種団体から推薦を受けた者等で構成する「熱海市伊豆山復興計画検討委員会」で本計画への意見を反映するとともに、地域住民との「意見交換会」の意見・提案をもとに検討します。

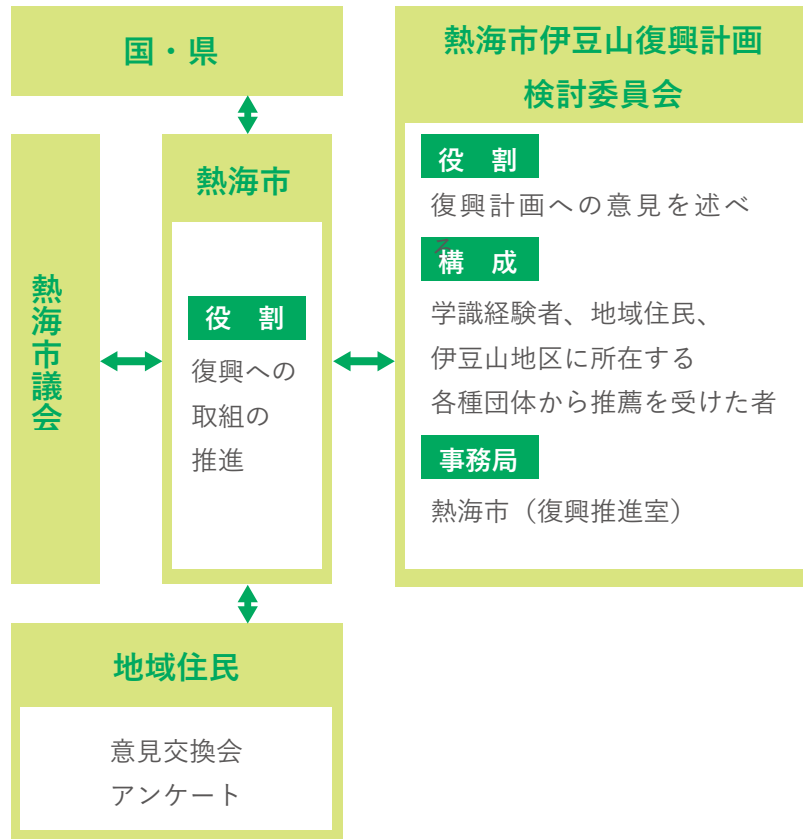


図 計画策定の検討体制

3. 計画の対象地域

本計画の対象地域は、伊豆山土石流災害を受けた熱海市伊豆山地区としますが、安全・安心なまちづくり、生活への支援、地区内の環境向上に資する創造的取組については、教育や地域コミュニティ活動を共に行う伊豆山小学校区及び伊豆山地区連合町内会エリアも含めた地域とします。

また、このような災害を二度と繰り返さないためには、逢初川の流域が一体となって事前防災を推進していく必要があることから、本計画で講じる施策には、流域での取組も対象とします。

計画対象地である伊豆山地区は、東側を相模灘に面し伊豆山港を有しており、西側は岩戸山の斜面緑地が広がる地区です。伊豆山浜周辺は、商業系用途地域に指定されており、ホテルや商業施設等が立地する温泉観光地であるとともに、国道135号と県道十国峠伊豆山線沿線を中心に、住居系用途地域に指定されています。

伊豆山地区の令和4年4月時点の人口・世帯数は、被災区域を含む伊豆山全域で人口3,206人、世帯数2,099世帯（住民基本台帳、令和4年4月末時点）となっています。高齢化率は57.9%と高く、高齢化が進んでいる状況です。



4. 計画の期間

土石流による甚大な被害を踏まえると、一刻も早く復興する必要がありますが、被災者の方々の生活再建意向、伊豆山地区の基盤整備、静岡県が実施する逢初川河川改修との連携をみすえて復興を進める必要があります。

そのため、本計画では、短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）の3つの期間による時間軸をもって事業を推進して、復興を着実に進めるために各事業の進捗を管理することとします。

5. 計画の構成

伊豆山地区の復興には、復興の理念や考え方、施策を示した復興基本計画と、伊豆山地区の将来の土地利用計画や基盤整備等の方向性を示した復興まちづくり計画の2つの計画を策定します。本計画は、この2つの計画のうちの復興基本計画です。

復興基本計画は、復興の基本理念や目標、方針を政策分野ごとに示すものです。

一方、復興まちづくり計画は、被災地域の再建方針や土地利用の方針など、伊豆山地区に特化したまちづくりの方向性を示すものです。

本市では、この2つの計画に基づき、復興事業を確実に進めるための復興事業計画を立案し、着実に復興を推進していくこととします。

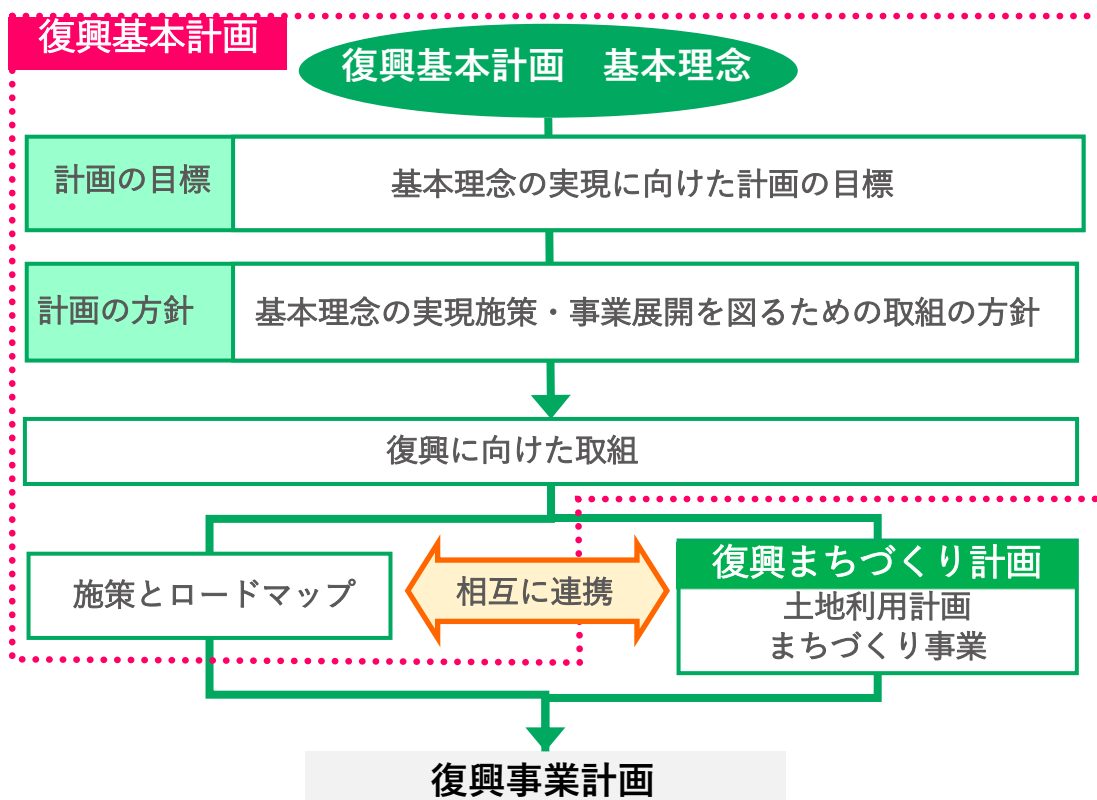


図 計画の構成

本復興基本計画は、伊豆山地区の「被災状況」を示した上で、復興に向けた基本理念や基本目標を示す「復興基本計画の基本的な考え方」、復興に向けた取組や期間を示す「復興に向けた取組」、計画の推進体制など示す「計画の推進に向けて」で構成します。

<p>第1章 復興基本計画の概要</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画策定の目的 2. 計画策定の検討体制 3. 計画の対象地域 4. 計画の期間 5. 計画の構成 	<p>熱海市伊豆山復興基本計画の策定に当たっての目的や検討体制、計画期間などの概要を示します。</p>
<p>第2章 被害状況</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土石流災害の概要 2. 被害の状況 3. 避難および復旧状況 4. 復興に向けた課題 	<p>伊豆山土石流災害の被害状況等を整理します。</p>
<p>第3章 復興基本計画の基本的な考え方</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 復興基本計画の基本理念 2. 復興基本計画の目標、方針 	<p>復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取組の基本目標、基本方針を示します。</p>
<p>第4章 復興に向けた取組（仮）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 「安全・安心の確保」に向けた取組 2. 「速やかな生活再建」に向けた取組 3. 「創造的復興」に向けた取組 4. 施策実施スケジュール（ロードマップ） 	<p>基本方針に基づく取組について、分野別に「ロードマップ（道筋）」としてとりまとめます。</p>
<p>第5章 計画の推進に向けて</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画の推進体制 2. 計画の進捗管理 	<p>復興に向けた計画の推進体制などについて整理します。</p>

図 復興基本計画の構成

第2章 被害状況

1. 土石流災害の概要

令和3年7月3日10時30分ごろ、梅雨前線による大雨に伴い、熱海市伊豆山地区において土石流が発生しました。この土石流は、逢初川源頭部（海岸から約2km上流、標高約390m地点）から逢初川に沿って流下し、下流部において甚大な被害が発生しました。この土石流により、被災した範囲は、延長約1km、最大幅約120mにわたり多くの人的・物的被害が発生しました。

また、熱海雨量観測所における降り始めからの総雨量は400mm以上となり、7月2日に土砂災害警戒情報が発表されていました。

2. 被害の状況

人的被害としては、死者27名、行方不明者1名、負傷者4名となりました。

建物被害としては、全壊53棟、大規模半壊6棟、中規模半壊1棟、半壊4棟、準半壊8棟、一部損壊26棟となり、罹災証明も発行されました。

人的被害（令和4年2月9日現在）

区分	人数	備考
死者	27人	死者、行方不明者の区分名は、消防庁災害報告取扱要領による区分 直接死26名、関連死1名、計27名
行方不明者	1人	
負傷者	4人	重傷者1人、軽傷者3人
その他	25人	救出・避難誘導されたが怪我なしの方

建物被害 (令和4年1月1日現在)

被害状況	棟数(棟)	世帯数(世帯)	世帯員数(人)	罹災証明発行件数(件)	備考
全壊	53	76	135	64	死亡世帯 10 行方不明世帯 1
大規模壊	6	5	15	5	
中規模壊	1	1	3	1	
半壊	4	6	11	6	
準半壊	8	10	17	10	
一部損壊	26	44	74	44	準半壊に至らないもの
その他	34	39	49	38	未調査(無被害と見込まれる住家)、不明(無被害と見込まれるが住家の特定できない)
計	132	181	304	168	

令和3年7月3日の発災後、熱海市及び静岡県において災害対策本部を即時的に設置しました。また、自衛隊に災害派遣要請を、消防庁に緊急消防援助隊の出動要請を同日中に行い、初動としての対応を行いました。また、7月3日に災害救助法の適用、7月9日に被災者生活再建支援法を適用し、法的行為を明確にしました。そのうえで、7月18日に災害安全確保区域の変更及び生活再建等を優先する区域の設定、7月31日に立入禁止区域の見直し、8月16日に災害対策基本法第63条に基づく警戒区域の設定を行い、現在に至っています。

災害対策に係る災害対策本部、法令適用等

日時	内容
7月3日 10:30頃	発災
10:35	熱海市災害対策本部を設置
12:00	静岡県災害対策本部を設置
12:00	自衛隊に派遣要請（市長から県知事に対し要請）
12:30	自衛隊に派遣要請（県知事から自衛隊に対し要請）
12:35	第1回熱海市災害対策本部会議 ※以降9/3までに計49回開催
13:30	消防庁に緊急消防援助隊を出動要請
15:30	災害救助法の適用を公示
7月9日	被災者生活再建支援法の適用を公示
7月18日 14:00	緊急安全確保区域の変更及び搜索活動と生活再建等を優先する区域の設定
7月26日 14:00	緊急消防援助隊撤収
7月31日 12:00	自衛隊災害派遣部隊撤収
12:00	立入禁止区域の見直し
8月16日 9:00	災害対策基本法第63条に基づく警戒区域の設定
9月22日	熱海市災害対策本部を廃止 伊豆山復興推進本部を設置
9月24日	静岡県災害対策本部を廃止

3. 避難および復旧状況

(1) 避難所の開設状況

臨時開設を含む 11 か所の指定避難所を開設し、7 月 11 日のピーク時には合計 582 人が避難しました。指定避難所から移動した市内の各ホテルでは、最長 10 月 21 日までの避難生活を余儀なくされました。

避難所の開設状況（各避難所の避難者数（ピーク））

※ピーク時：避難者 582 人（7/11 時点）

区分	避難所名	開設期間	避難者数 (人)	備考
指定 避難所	泉小中学校	7/3~7/7	40	7/4 7:00 頃
	伊豆山小学校	7/3	約 50	7/3、A ホテルへ移動
	熱海中学校	7/3~7/5	51	7/4 7:00 頃
	第一小学校	7/3~7/7	15	7/6 12:00 頃
	第二小学校	7/3~7/5	3	7/4 7:00 頃
	多賀小学校	7/3~7/7	0	
	多賀中学校	7/3~7/5	0	
	上多賀会館	7/3~7/5	0	※臨時開設
	網代公民館	7/3~7/5	0	※臨時開設
	南熱海支所	7/3~7/5	8	7/4 7:00 頃 ※臨時開設
	福祉センター (中央公民館)	7/3~7/5	77	7/4 7:00 頃 ※臨時開設

区分	避難所名	開設期間	避難者数 (人)	備考
指定避難 所以外	伊豆山浜会館	7/3~7/5	20	7/4 11:00 頃
	仲道公民館	7/3~7/5	30	7/4 11:00 頃
	A ホテル	7/3~7/5	90	7/4 11:00 頃
	B ホテル	7/3~7/5	24	7/4 11:00 頃
	C ホテル	7/3~7/5	40	7/4 11:00 頃
	D ホテル	7/4~7/20	527	7/11 12:00 頃
	E ホテル	7/4~7/12	55	7/5~7/11
	F ホテル	7/20~9/15	188	7/24 12:00 頃
	G ホテル	7/20~8/7	148	7/26 12:00 頃
	H ホテル	8/7~8/28	17	8/7 16:00 頃
	I ホテル	9/15~10/21	73	9/16 12:00 頃

(2) 道路やライフラインの状況

道路やバス・鉄道といった公共交通の交通インフラへの影響も生じ、県道十国峠伊豆山線では7月3日まで、国道135号では7月29日まで通行制限等がありました。熱海ビーチラインは発災後、通行止めとなっていました。7月8日には緊急車両と地元住民に限り、7月14日からは一般車両も対象に通行可能となりました。国道135号規制解除に伴い、7月30日に通常営業を再開しています。

路線バスは発災直後から運行が休止され、市内の運行路線は、7月14日から順次運行ルートを設定して運行開始し、市外への運行路線は7月15日から運行再開されました。鉄道も発災直後から運転見合わせや運休となり、7月4日から運行再開となりました。

道路状況

路線名	区間	規制状況	備考
十国峠 伊豆山線	熱海市泉～ 熱海市泉	7/3 10:45～ 全面通行止（冠水） 7/3 19:00 解除	
国道135号	熱海市中央町 (中央町交差点) ～神奈川県境 (門川交差点)	7/3 12:00～ 全面通行止（土砂流出） 7/29 15:00 規制解除	当面の間、下記いずれかを観測した場合は通行止め ①降雨量： 60分雨量10mm以上を3時間 (20mm以上は1時間)または 連続雨量100mm観測した場合 ②地盤伸縮計： 移動量2mm/h以上
熱海ビーチ ライン	全線	7/3～ 通行止め 7/8 9:00～7/14 12:00 緊急車両と地元住民に限り 通行可能 7/14 12:00～7/29 24:00 国道135号の通行規制が 解除されるまでの間、一 般車両も対象に無料開放 7/30 00:00～ 国道135号の規制解除に 伴い、通常営業再開	

交通状況

種別	路線	区間	規制状況
東海バス	伊豆山・湯河原 駅線	全区間	7/3～ 運休 7/15～ 「伊豆山～湯河原駅」は、運行再開。「熱海駅～ 伊豆山」は運休 7/30～ 「熱海駅～湯河原駅」は、再開。「熱海駅～伊豆 山」折り返し便は運休 11/22～ 運行本数を見直し、運行再開
	七尾原循環	全区間	7/3～ 運休 7/14 午後～熱海ビーチライン経由で運行再開 7/20～ 「折越」バス停を臨時「伊豆山小学校（折越）」 バス停として乗車・降車の取り扱い開始。本来 の「伊豆山小学校」バス停は経由せず。臨時伊 豆山小学校から春日町の間は両バス停を除き乗 車・降車不可。桃山～伊豆山小学校間は運休 10/17～ 国道 135 号を迂回して、臨時ダイヤ で運行 11/22～ 運行間隔を見直し、運行再開
	紅葉ヶ丘～郵便 局・熱海駅～伊 豆山循環	熱海駅～逢初 橋・小学校入 口・伊豆山神社 前～熱海駅	7/3～ 運休 7/19～ 紅葉ヶ丘～熱海郵便局～熱海駅間のみ運行 10/17～ 臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行本数を見直し、再開
	熱海駅～伊豆山 循環～紅葉ヶ 丘・ひばりヶ丘 線	熱海駅～逢初 橋・小学校入 口・伊豆山神社 前～熱海駅	7/3～ 運休 7/19～ 熱海駅～咲見町～紅葉ヶ丘/ひばりヶ丘間のみ運 行 10/17～ 臨時ダイヤで運行 11/22～ 運行本数を見直し、運行再開
伊豆箱根 バス	熱海箱根線	全区間	7/3～ 運休 7/15 13：00～ 通常ルートにて運行再開
鉄 道	JR 東海道新幹線		7/3～ 一部で遅れ 7/4 13：00 現在 平常どおり運行
	JR 東海道本線	小田原～熱海 熱海～三島	7/3～ 運転見合わせ 7/4 18：00 現在 平常どおり運行
	JR 伊東線	全域	運転見合わせ（線路支障） 7/4 9：00 現在 運転再開

電気、上下水道、ガスといったライフラインも、発災直後から供給停止となりましたが、電気は7月3日夕方から復旧作業開始、上水道は現在でも一部断水、下水道は現在でも一部通水不可、ガスは7月14日に家屋の流出等により居住が困難な地域を除き供給可能となった復旧状況が続いています。

ライフライン

管 轄	地区及び状況	日 時	戸数・ 件数	備 考
東京電力	熱海市（伊豆山、泉元宮上分、泉、桃山町）で停電	7/3 10：26 ～	2,830	7/3 復旧
	伊豆山地区の被災地域の一部で供給不可	7/6 9：00～	—	7/7 9：00 現在 被災家屋以外は復旧済み
熱海市 公営企業部 水道温泉課	伊豆山地区の一部で断水	7/3 10：30 ～	1,074	7/4～ 応急給水として、簡易水槽を設置（計6か所）、給水車4台によるピストン搬送 7/10 すべての簡易水槽は撤去、給水パックでの供給に切替え 7/16 までに通水した件数804件、復旧不能件数198件、その他72件 8/17 12：00 時点、復旧不能件数100件（その他の家屋は復旧済み）
熱海市 公営企業部 下水道課	伊豆山地区の被災地域の一部で通水不可	7/5 9：00～	61	9/1 時点 応急復旧戸数28戸、通水不可戸数33戸、被害状況詳細調査中
熱海ガス	伊豆山の一部、海光町の一部で供給停止	7/4 17:00～	392	
	伊豆山の一部で供給停止	7/6 16：00 ～	253	7/14 16：00 家屋の流出等により居住が困難な地域（147戸）を除き供給可能（432戸）

(3) 防災関係機関等の派遣・活動状況

発災直後から、自衛隊や消防、海上保安庁、警察が行方不明者の捜索や救出、救援の応援を行いました。また、内閣府や法務省、国土交通省、静岡地方気象台により発災現場の情報収集・発信、被災地域周辺の調査等のための人員派遣・活動が行われました。

支援状況

関係機関	日時	活動内容
自衛隊	7月3日から7月31日 までの29日間	捜索、救助活動 災害救助犬による捜索 道路上の堆積土砂の撤去 ヘリコプターやドローンでの情報収集
法務省（特別機 動警備隊 （SeRT））	7月18日から8月3日 までの17日間	立入禁止区域の警備 住民に対するきめ細やかな対応
消防	7月3日から8月3日 までの32日間	捜索、救助活動 消防長の補佐、部隊の活動管理
警察	7月3日から現在も捜索 を継続中	捜索、救助活動、交通規制 被災地域での監視および防犯パトロール



提供 熱海警察署

(4) 国土交通省・静岡県の対応状況

発災後の国及び静岡県の対応としては、発災翌日の7月4日には土砂災害の専門家による現地調査を行い、技術的助言を行いました。3日後の7月7日には専門家による助言を受けて静岡県が雨量計や斜面変動状況を計測するための伸縮計を設置しました。さらに、斜面の監視観測結果等とエリアメールやサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築しました。

伊豆山土石流災害に対する対応状況

(令和3年7月12日 17:00 現在)

日時	内容
7月4日～	土砂災害専門家が現地調査。斜面監視装置の設置や、搜索作業中止判断基準の提案等、技術的助言を実施
7月5日～	TEC-FORCEによる監視カメラ4基の設置完了。静岡県や熱海市等の関係機関とカメラ画像を共有。
7月7日	土砂災害専門家の助言を受け、静岡県が雨量計や崩壊地上部に斜面の変動状況を計測するための伸縮計を設置
7月7日	静岡県が「逢初川土石流災害対策検討委員会」を立ち上げ。県からの要請により、国土技術政策総合研究所土砂災害研究部砂防研究室長と中部地方整備局総合土砂管理官が委員会に参画
7月9日	斜面の監視観測結果等とエリアメール（市内全域）やサイレン、回転灯を組み合わせた監視警戒体制を構築。

【監視警戒体制】

降雨量が基準値を超えた場合、監視カメラで土石流の発生の恐れがある場合、及び地盤伸縮計で基準値以上の変状の進行が確認された場合には、エリアメールやサイレン、回転灯で危険性を周知しています。



出典：国土交通省砂防部ホームページ

(5) 国直轄施工による緊急的な砂防工事の概要

国による直轄施工により、令和3年12月2日に仮設ブロック堰堤が完了、同年12月23日に既設砂防堰堤の除石が完了し、令和4年2月16日にネットロール土のう設置が完了しています。

今後は、令和4年度中をめどに砂防堰堤を新設します。

【逢初川水系逢初川】

静岡県熱海市伊豆山地区

○伊豆山土石流災害による被害状況 ※令和4年2月10日時点

・人的被害：32名

【死者（災害関連死1名含む）27名、負傷者4名、行方不明者1名】

※その他（救出・避難誘導されたが、怪我なしの方）の区分を除く

・人家被害：被害棟数98棟【全壊53棟、半壊11棟、一部破損34棟】

※その他（未調査、不明の建物）の区分を除く

○主な対策

・既設砂防堰堤の除石、砂防堰堤の新設、仮設堰堤等



4. 復興に向けた課題

土石流により、甚大な人的・物的被害が生じたことを踏まえて、復興基本計画を策定するに当たっての課題を以下の3つの観点から整理しました。

- ・地区の安全性に関する課題
- ・被災者や発災後の対応に関する課題
- ・地域社会の持続性に関する課題

(1) 地区の安全性に関する課題

復旧・復興に当たっては、災害から住民の生命や大切な財産を守るため、二度と同じ被害を生まない「安全なまちづくり」を流域一体となって進めることが不可欠です。

逢初川流域は、流域上部の一部周辺斜面が砂防指定地として指定されているとともに、地域森林計画対象民有林の一部は保安林（土砂流出防備保安林）に、山間部は鳥獣保護区に指定されています。

今回の災害を受け、流域の安全確保のための流域治水の考え方が全国的に進められており、流域の治水安全性の確保が求められています。

本地区では、既に土石流対策として、国土交通省や静岡県により監視警戒態勢が講じられ、緊急的な砂防工事が行われてきましたが、住民からは「降雨の際に不安を感じる」との声も聞かれています。そのため、国・県による地区の安全確保のための取組みに加え、市としては、より安全な住まいの確保や、安心して暮らし続けられる生活インフラの確保など、安全性を向上させるための取組みが求められています。

地区の安全性を高めるための課題としては、逢初川の流下能力の向上や、道路やライフラインが途絶された場合であっても、備蓄物資を用いて被災者の生命を維持していくための予防対策を講じていく必要があります。

地域の声

- ・復興は復興で大切だが、まだ危険が残っている。まず、危険を排除してからの復興でなければ、せっかくいいものを作ったとしてもまた被害が出てしまう。
- ・これからも伊豆山で住み続けるための安全性、土地の特性を踏まえた生活再建するための条件を検討してほしい。
- ・伊豆山地区に戻る前提として、砂防ダムが完成しないと不安という気持ちがある。早く完成することで一定の安心感はあるのでは。
- ・令和4年度末で本堰堤が完成するという話があった。その際、100%とは言い切れないと思うが、残っている盛り土や土砂が「もう流れません、安全です」という安全宣言が可能か気になっている。
- ・発災当初はライフラインが止まっていた。ライフライン、移動の確保、受診（薬、訪問診療）、コロナに対する不安があった。
- ・伊豆山地区に隣接する地区も安全・安心を感じられる計画を作るべき

(2) 被災者や発災後の対応に関する課題

土石流の発生は、死者・行方不明者・負傷者といった人的被害が生まれ、避難が必要な住民も増加の一途をたどりました。(ピークとされる7月11日には約600人が避難)

発災後は、自衛隊や消防・警察などの防災関係機関の派遣や活動に支えられつつ、市としても関係機関の人員受け入れや避難生活の支援などに対応しました。

しかし、土石流の2次災害に警戒しながらの捜索活動や、避難行動の際の混乱、コロナ禍での避難所生活などの課題も顕在化しました。さらに、発災直後は、避難所の開設情報や避難情報の共有など、スムーズな災害情報の発信・共有において課題が残りました。

今後は、被害を最小化する中で人命や財産を守るための必要な施策が求められるとともに、土石流災害への対応を点検する必要があります。

また、発災後の速やかな避難や応急的な住まいの確保、人的被害を軽減するための対策とともに、物的被害においても、被災住宅の解体や瓦礫の撤去など、被災者の生活を支援するための取組を進め、生活環境を早期に復旧させることが必要です。

地域の声

- ・半年経ち、2年間はみなし仮設に居られるが、私の家はどうなるのだろうか、そこに帰れるのだろうかとか、そういうことが分からないと先を考えるのが難しい。
- ・伊豆山に再建したいという気持ちはあるが、年齢や資金的な面から難しいと感じ、諦めている人もいると聞いている。
- ・自然災害であり、安全が完全に担保されるのは難しいと思う。何とかそういうイメージを払拭できるようにしてほしいが、まずは被害に遭われた方のケアが最優先だと思っている。
- ・住まいが移ったことにより、生活環境の変化や人間関係にストレスを感じているという声がある。戸建て住宅に住んでいた人が団地等の集合住宅に住み始め、周囲の生活音や人間関係がストレスとなっているという話も聞く。

(3) 地域社会の持続性に関する課題

日常の生活を取り戻すためにも、被災前の姿を復旧し、地域社会をとりまく環境を再整備することが求められています。

発災後、避難生活を余儀なくされた地域住民や警戒区域内に住宅をもつ住民は、地域のコミュニティが分断され、復旧後の生活に不安を抱えています。

地域社会の持続性については、被災した土地・建物を元に戻すだけでなく、地域コミュニティを維持すること、さらに、地区の歴史や文化を踏まえた復興をすること、将来にわたり持続可能な地域社会を形成していくことが求められています。

また、地区を被災前の姿に戻す取組だけでなく、地区の特性と時代の潮流を踏まえた創造的な復興を進めていくことが必要です。

地域の声

- ・伊豆山に人がいっぱい来るのは良いことだと思う。災害があったからどうこうという意見も分かる。伊豆山だけのことではないし、忘れられても困る。
- ・流域内の安全・安心の確保を生活再建・創造的復興につなげるべきと思う。
- ・警戒区域内に公園や広場、避難場所の機能を導入できるとよいと思う。大きな土地が確保できなければ、土石流の被害を受けたラインにシンボルとなるものを配置することもあると思う。
- ・独居高齢者には、地域コミュニティが大切。新たな環境に馴染めない心配もあるので、復興にシフトしたときに、地区に（高齢者向け）集合住宅や公営住宅の選択肢があってもよいのでは。
- ・伊豆山神社の周りを活性化させながら熱海駅まで繋がるルートも含めて、場所も難しいと思うが、店舗開発などで盛り上げてほしい。
- ・温泉の復旧がまだできていない。運び湯で対応している。コストで大半を持っていかれ、スタッフが一生懸命頑張っている中でも利益が出ず、エネルギーコストのダメージが大きいのは否めない。そこの改善に向けてもスピード感を持ってやっていただけるとありがたい。
- ・若年層や子育て世代がどのように考えているか話を聞いてみたいし、伊豆山地区に戻ってくるためにはどうしたらいいのか意見をうまく反映してほしい。
- ・伊豆山の素晴らしい景観に戻って住めるようにしてほしい。景観をさらによくする取組も大事だと思う。

第3章 復興基本計画の基本的な考え方

復興に向けた基本理念を明らかにするとともに、基本理念の実現に向けた取組の基本目標を示します。

1. 復興基本計画の基本理念

伊豆山地区は、区域のほとんどが急峻な山と川・谷で構成されており、多くの急傾斜地や土石流の警戒区域が存在していますが、関東大震災による津波や軽便鉄道の大規模な被災など災害とは無関係でないながらも、比較的災害に強い地区と言われてきました。しかしながら、今後ますますの深刻化が危惧されている大雨など気象に起因する災害や、人為的な自然の改変が作用する災害など、これまでの考えや行動では回避できない危険が身近に迫っていることは否めません。

また、伊豆山神社の例大祭や伊豆山小学校において町内会対抗で行われる地区体育祭など、伝統ある地域の行事を大切にし、ご近所付き合いや町内会活動などを核とした、小規模ながらも良好なコミュニティを維持してきましたが、人口減少や少子高齢化といった全国に共通する問題の影響は著しく、これに伴う小売店の撤退や幼稚園の休園などにより、地域の活力の低下が顕になっています。

伊豆山地区の復興は、まずは元の姿を、従前の暮らしを取り戻すことが喫緊の課題と考えますが、加えて、これら地域に潜在するいくつかの問題点についても、復興に合わせ対策を講じることで、より安全・安心で豊かな暮らしの場を、次の世代につないでいけるものと考えます。

伊豆山神社や般若院、逢初地蔵堂、走り湯、子恋の森、緑映える山々と海に霞む島々を望む景観など、地区の人々が守り伝えてきた魅力は誇りでもあります。ここに暮らす人の命を守り、これら魅力や誇りを守り伝えていくためにも、二度と同じ災害を繰り返すことがないよう安全・安心をすべての基本とします。そのうえで、豊かな暮らしを取り戻し、つないでいくために、復興計画の基本理念として、「**地域で取り戻す後世につなぐ安全・安心と魅力と絆（仮）**」を掲げます。

伊豆山地区の被災前の暮らしを
早期に取り戻し、かつ、
潜在的な問題点を復興に合わせ
対策を講じることで、
より安全・安心な暮らしの場を
次の世代につないでいく

伊豆山地区には、
伊豆山神社や般若院、逢初地蔵堂、
走り湯、子恋の杜、緑は得る山々と
海に霞む島々を望む景観など地区の
人々が守り伝えてきた魅力や誇りを
つないでいく

地域で取り戻す 後世につなぐ安全・安心と魅力と絆（仮）

伊豆山地区には、
伊豆山神社の例大祭や町内会対抗で
行われる地区体育祭など伝統ある
地域の行事を大切にし、ご近所付き
合いや町内会活動を核とした良質な
コミュニティを維持し、豊かな
暮らしをつないでいく

2. 復興基本計画の目標

復興まちづくりに資する施策・事業では、基本理念に基づき、①安全・安心の確保、②速やかな生活再建、③創造的復興の3本柱に沿った施策・事業展開を図ることとします。

第1のテーマ（安全・安心の確保）は、逢初川上流部に設置される砂防堰堤(国)、逢初川改修(県)などの関連事業と連携して、この災害を繰り返さず、将来にわたり安心して住み続けられる環境整備を進めるものです。

第2のテーマ（速やかな生活再建）は、国や県の事業に基づき、熱海市が主体となって取組む生活基盤再建支援を進めるものです。

第3のテーマ（創造的復興）は、地域特性といえる伊豆山信仰を中心とした固有の歴史と文化を磨き上げ、持続可能な地域社会を形成するために、被災者のみならず地域住民を巻き込んだ事業を展開するものです。

表 施策体系案

基本目標	基本方針
安全・安心の確保	安全なまちづくり
	安心なまちづくり
速やかな生活再建	住まいへの支援
	生活への支援
創造的復興	地区外から人を呼び込む創造的取組
	地区内の環境向上に資する創造的取組

第4章 復興に向けた取組

3つの基本目標の実現に向けて、計画の基本方針に沿って取り組んでいきます。

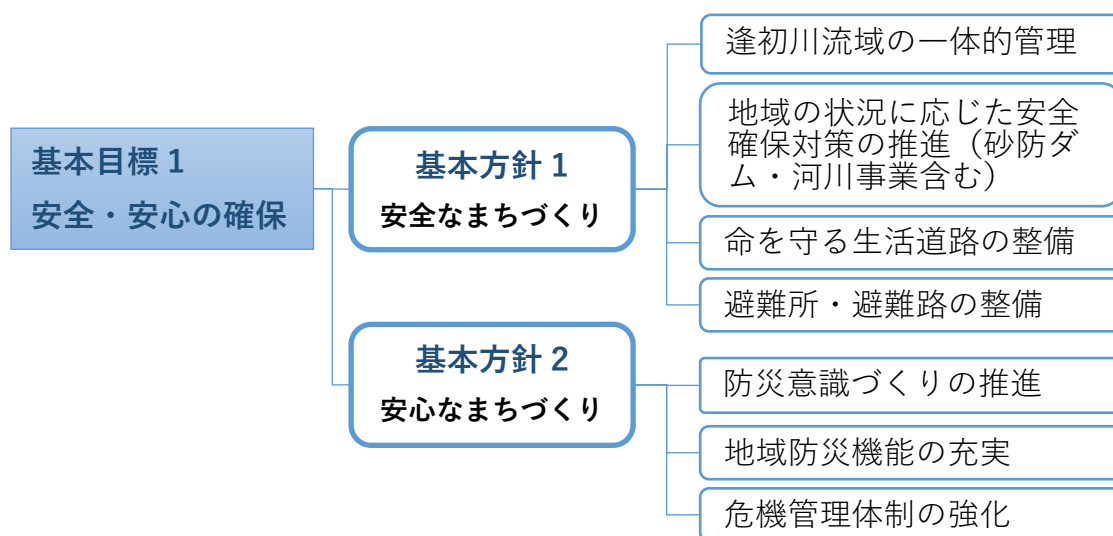
1. 「安全・安心の確保」に向けた取組の方向性

災害から住民の生命や大切な財産を守り、二度と同じ被害を生まない安全なまちづくりを進める必要があります。

そのためには、逢初川流域における治水の安全性を向上し、水循環を健全な状態に保つために砂防堰堤や河川改修などのハード整備を進めるとともに、住民一人一人が高い防災意識を持ち、みんなで支えあい、誰もが安心して住み続けられるまちを目指します。

また、今回の災害の教訓を生かし、備蓄や災害時の情報通信機能をはじめとした防災機能の強化などの地区の防災力を向上させ、危機管理体制を構築・強化するとともに、安全・安心が当たり前にある暮らしを実現します。

さらに、今回の避難行動を検証し、自助・共助・公助による助け合いの仕組みや早期避難を促す体制づくり・システムづくりに取り組むとともに、災害に備え、命を守る生活道路の整備や避難所・避難路の整備など、地区単位の防災対策を万全なものとしていきます。



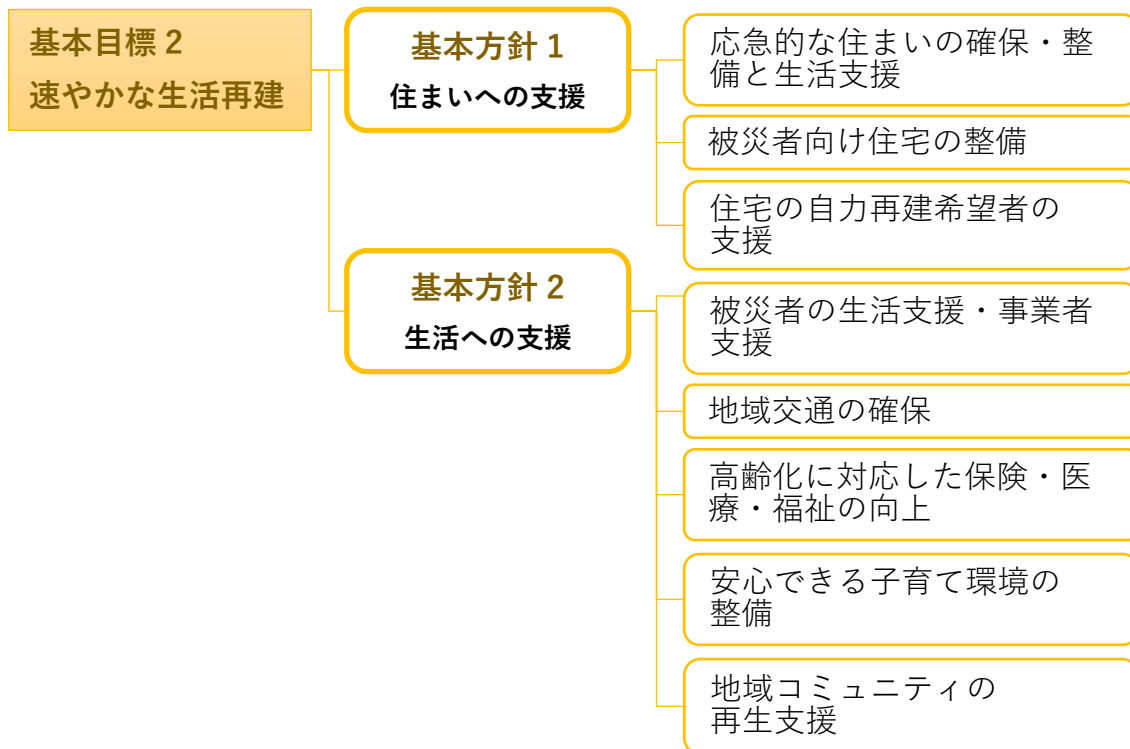
2. 「速やかな生活再建」に向けた取組の方向性

これまで、被災住宅の解体や瓦礫の撤去など、被災者の生活を支援するための取組を進めてきました。生活再建を迅速に実施するためには、地域コミュニティの再生を前提とした被災者の生活環境を早期に復旧させることが必要です。

一日も早く被災前の日常生活を取り戻せるよう、応急的な住まいの確保・整備と生活支援を継続するとともに、被災者向け住宅の新規整備等を通じて、避難生活等を送る被災者が、一日も早く、安全・安心で落ち着いた日常生活を送れる環境づくりに取り組みます。

また、生活再建に向けた支援以外にも、これまで培ってきた地域コミュニティを再生し、被災者の生活支援、事業者支援や、被災者に寄り添った福祉サービスや見守り等による心のケアを行います。

伊豆山地区からの移動手段などの地域交通の確保や、進行する高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上、乳幼児を抱える世帯への支援や通学環境整備などの子育て環境の整備など、安心して暮らせる生活環境づくりに取り組みます。



3. 「創造的復興」に向けた取組の方向性

日常に輝きを取り戻すためには被災前の姿を復旧するだけでなく、被災区域内の土地・建物の再整備や住民・関係団体による復興の取組を含めた地域社会の持続可能性につながる創造的な復興が必要です。

伊豆山の歴史・文化や森林をはじめとした豊かな自然環境・地域資源を最大限に活用した復旧・復興とすることや伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働による復旧・復興を行います。

地区を流れる逢初川は、住宅地との距離が近く、生活空間に寄り添った河川であり、加えて、地区内には由緒ある伊豆山神社や走り湯、逢初橋などの観光資源にも恵まれ、温泉やホテル等も多いことから、地域の暮らしや観光地としての景観等に配慮した整備が重要です。

復興を通じた全国各地との交流やつながりを、地域再生の取組の中で活用するとともに、歴史を継承する地域文化の形成を図ります。

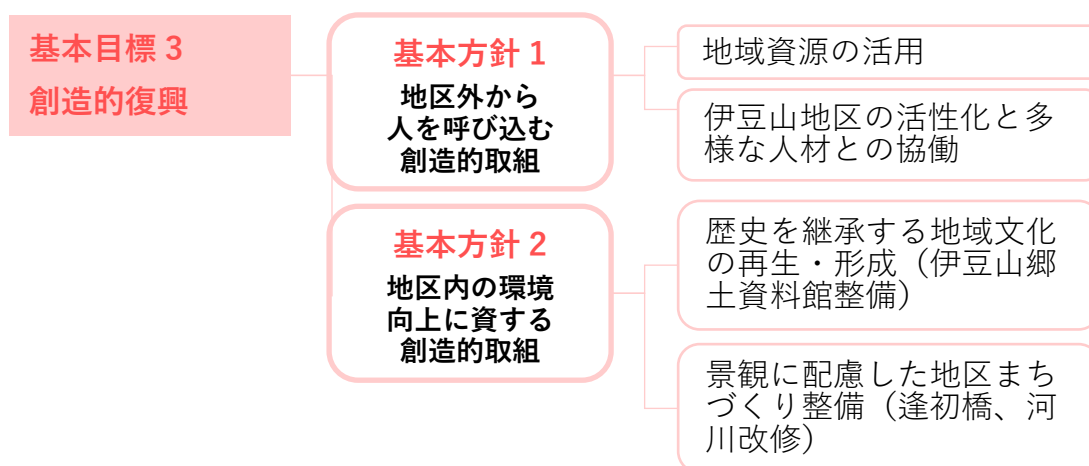


表 施策体系案

基本目標	基本方針	主要な施策
安全・安心の確保	安全なまちづくり	逢初川流域の一体的管理
		地域の状況に応じた安全確保対策の推進 (砂防ダム・河川事業含む)
		命を守る生活道路の整備
		避難所・避難路の整備
	安心なまちづくり	防災意識づくりの推進
		地域防災機能の充実
危機管理体制の強化		
速やかな生活再建	住まいへの支援	応急的な住まいの確保・整備と生活支援
		被災者向け住宅の整備
		住宅の自力再建希望者の支援
	生活への支援	被災者の生活支援・事業者支援
		地域交通の確保
		高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上
		安心できる子育て環境の整備
		地域コミュニティの再生支援
創造的復興	地区外から人呼び込む創造的取組	地域資源の活用
		伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働
	地区内の環境向上に資する創造的取組	歴史を継承する地域文化の再生・形成 (伊豆山郷土資料館整備)
		景観に配慮した地区まちづくり整備 (逢初橋、河川改修)

1. 「安全・安心の確保」に向けた取組

基本方針1 安全なまちづくり

主要な施策1 逢初川流域の一体的管理

主要な施策2 地域の状況に応じた安全確保対策の推進

主要な施策3 命を守る生活道路の整備

主要な施策4 避難所・避難路の整備

主要な施策1：逢初川流域の一体的管理

逢初川流域が有する7割以上を森林利用は、一部が保安林（土砂流出防備保安林）に位置づけられるなど、地域の安全性確保にも重要な役割を担っています。

土砂災害を繰り返さないための安全確保のためには、逢初川流域を一体的に流域内の治水監視や土地利用のモニタリングなどを通じて、熱海市・静岡県が連携して実施します。さらに、地元の意向を流域内の管理と連携して実施します。

主要な施策2：地域の状況に応じた安全確保対策の推進 （砂防ダム・河川事業含む）

被災した河川の復旧や改修、道路の路肩やのり面の復旧・補強など、二次災害の防止に向けた取組を、県と連携して早期に実施します。

砂防堰堤については、二次災害の防止、地域の方々の生活再建の支援のため、速やかな復旧には無人化施工等の高度な技術を用いて、国土交通省の直轄施工により緊急的な砂防工事を実施しています。

今後の降雨による土砂災害を防ぐため、既設砂防堰堤の除石、仮設ブロック堰堤の整備が完了し、令和4年度中をめどに砂防堰堤を新設します。

逢初川流域については、被災した護岸を早急に復旧するとともに、治水の安全性の向上と、新たな災害を防止するため、水の流れをスムーズにし大雨にも耐えられるよう、狭い箇所を川幅を広げる河川改修事業を速やかに実施してまいります。なお、被災地の中核となる逢初川沿いの道路については、河川改修事業にあわせて効率的に整備してまいります。また、排水施設を道路計画に配慮して整備します。

これらのハード整備と避難時の情報提供等のソフト整備を推進し、国・県と連携した総合的な防災対策を講じることで、二度と同様の災害が起こらないよう努めます。

主要な施策3：命を守る生活道路の整備

日常生活に必要な公道と集落を結ぶ生活道路（私道）を復旧・整備します。

特に、伊豆山小学校までの経路が危険との意見を踏まえて応急対策を施していますが、地区内の集落を結ぶ生活道路やよく利用される生活道路については復旧や整備にむけて支援を行います。本計画における生活道路は、地区内を縦断する骨格的な道路としての主要生活道路や、地区の内外を結ぶ内外連絡道路、個々の宅地への出入りを主目的とする地先道路、歩行者のみが通行する小径である歩行者専用道とします。

さらに、豪雨や地震による災害時の迂回路の確保や円滑な災害復旧に向けて、国・県・市道の整備、維持修繕による機能強化を推進します。

伊豆湘南道路の建設や国道135号の防災対策等の整備、適切な維持管理に加え、市道伊豆山神社線の整備を推進します。

また、宅地整備に配慮して、上下水道や電力、ガスなどのライフラインの整備を推進します。

主要な施策4：避難所・避難路の整備

災害時の避難場所として指定している伊豆山小学校に加えて、地域内の公民館や集会所等を一時避難場所として活用できるよう、流域全体で防災機能の充実を推進するとともに、新たな防災拠点の整備についての検討を行います。

また、発災時に、災害ボランティアセンターを運営するための場所（災害時に優先して使用できる会議室）や、ボランティアを受け入れるための受付場所（庁舎敷地内）、ボランティアが利用する駐車場・ボランティア活動に使用する資機材の倉庫を整備します。

さらに、消防車等の緊急車両の進入が困難な区域の解消、交通事故防止等の安全面への配慮、狭あい道路の整備・改良を推進します。また、伊豆山小学校の通学路について、平時は児童が安全に通学できること、発災時は避難路として誰もが安全に避難できるよう交通安全対策と同時に災害安全性の向上を推進します。

基本方針 2 安心なまちづくり

主要な施策 1 防災意識づくりの推進

主要な施策 2 地域防災機能の充実

主要な施策 3 危機管理体制の強化

主要な施策 1：防災意識づくりの推進

災害対応は、地域コミュニティの力を生かすことも期待されています。

地域住民とのワークショップなどにより、平時から、地震・津波・風水害・土砂災害において、身の回りに「どのような災害リスクがあるのか」また、「どのタイミングで」、「どこへ避難するか」などを整理し、いざという場合の避難行動の明確化を図ることを目的とする「わたしの避難計画」の作成・普及事業を町内会、自主防災会と協力しながら推進していきます。

主要な施策 2：地域防災機能の充実

今回の災害では、地域に密着した、消防団員により避難誘導が行われるとともに、不眠不休の捜索活動は、地域住民の支えとなりました。

消防団は、地域防災力の要であり、地域に欠かすことができない存在であることから、消防団員の活動拠点となる、消防団第四分団詰所や消防ポンプ自動車、消火栓などの消防施設・設備の機能回復を図るとともに、地域防災力・消防力強化に努めます。

主要な施策 3：危機管理体制の強化

危機管理体制の強化としては、地域防災力の充実、強化と情報伝達が重要です。

自主防災会の活動や災害対応能力の向上を図るため、町内会や関係機関と連携した訓練などに取り組みます。

また、住民にとって必要な情報が手に入るよう、緊急速報メールの配信をはじめ、同報無線やメールマガジン、ツイッターなど多くの媒体を利用した情報発信に加え、町内会や自主防災組織、地域住民と連携した情報伝達を図ります。

2. 「速やかな生活再建」に向けた取組

基本方針3 住まいへの支援

主要な施策1 応急的な住まいの確保・整備と生活支援

主要な施策2 被災者向け住宅の整備

主要な施策3 住宅の自力再建希望者の支援

主要な施策1：応急的な住まいの確保・整備と生活支援

被災者への応急的な住まいの確保を行うとともに、住宅の自立再建を目指す被災者に対しては、生活再建や転居の費用等に対する様々な相談ができる体制の整備や、各種支援制度の活用などについての情報提供を実施します。

応急的な住まいやその他避難先へ避難している被災者に対して、被災前と大きく異なった環境に置かれる中で、安心した日常生活を営むことが出来るよう、見守り相談支援を実施します。

熱海市伊豆山ささえ逢いセンターの生活支援相談員や社会福祉協議会職員、市の保健師等が訪問等で相談を行うとともに、関係機関へつなぐ等の支援を行います。

主要な施策2：被災者向け住宅の整備

自力での住宅再建が困難な被災者の住まいを確保するため、被災者の意向や被災前の地域コミュニティの維持にも配慮しながら、被災者向け住宅等を整備します。

また、今回の災害で被害を受けた地区においては、新たな住宅地の造成など、安全な住宅地の整備について、地域住民と検討を行います。

主要な施策3：住宅の自力再建希望者の支援

自力での住宅再建を希望する方の住まいを確保するため、新たな住宅地の造成など、安全な住宅地の整備について、地域住民と検討を行います。

また、道路整備に配慮して、上下水道や電力、ガスなどのライフラインの整備を推進します。

基本方針 4 生活への支援

主要な施策 1：被災者の生活支援・事業者支援

主要な施策 2：地域交通の確保

主要な施策 3：高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上

主要な施策 4：安心できる子育て環境の整備

主要な施策 5：地域コミュニティの再生支援

主要な施策 1：被災者の生活支援・事業者支援

住み慣れた地域で、住民がともに支えあい、誰もが生涯を通じて生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現するために、社会福祉協議会や生活支援コーディネーター、泉・伊豆山高齢者相談センター（包括支援センター）を活用して、将来にわたって相互に助け合う地域づくりを行います。

地域コミュニティの再生・推進に向けて、活動の拠点となる施設や公園、広場の整備を検討するとともに、地域が取り組むコミュニティ活動への支援を行います。

また、被災された事業者の事業活動の再建に向けた支援を行うとともに、経営の安定化に向けた相談体制を整え、地域の産業振興を図ります。

主要な施策 2：地域交通の確保

地域の方々の意向や外出行動に配慮し、交通事業者とも協議・調整しながら、通勤・通学、通院等をはじめ、日常生活における移動手段を確保します。

道路等の復旧状況を踏まえ、公共交通について、拠点間、拠点と住宅地間等との連携を図るために、総合的な体系の見直しを推進します。特に「生活を支える拠点」と住宅地を結ぶ公共交通ネットワークの再構築を図ります。

主要な施策 3：高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上

一人暮らしの高齢者や障がいのある方、心のケアが必要な世帯については、地域の町内会や民生委員・児童委員、泉・伊豆山高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）等と連携し、見守り体制の充実や健康の維持に取り組みます。

訪問支援の中で把握された医療や介護・福祉のニーズについては、関係機関と調整を図り、課題の解決を進めます。個別で解決できない課題に対しては、外部会議等で協議し、新たな事業について検討します。

主要な施策 4：安心できる子育て環境の整備

災害により生活環境が一変した被災者に対して、生活再建への不安の解消や健康の維持、こころのケアなどの支援を実施します。また、静岡県相談員に加え、教育委員会との連携によるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣により、子どもと保護者のこころのケアを行います。

災害によって被害を受けた子育て世帯が持つ、大切な家族や知人を亡くしたり、家や財産を失った方々の悲しみや心の傷は簡単に回復できるものではありません。生活支援相談員や市の保健師が継続的に相談支援を行います。また、必要に応じ、県精神保健センターや熱海健康福祉センターと連携し、被災者の心のケアを行います。

また、安全な通学路整備に加え、コミュニティ再生による地域で子どもたちを見守り・育てる安心した子育て環境を整備します。

主要な施策 5：地域コミュニティの再生支援

市街地整備事業などの新たなまちづくりにおいては、従前からの住まいが変わったり、これまでに形成されてきた隣近所のコミュニティや人間関係が変化することも想定されます。

生活再建や安心して生活をしていくためには、これらの地域コミュニティを再生・維持することが求められており、これまでの隣近所のつながりを維持できる仕組みや従前の生活環境が継承されることが重要です。

そのため、地域コミュニティの再生を支援するとともに、日常的なコミュニティ活動への支援を行います。

3. 「創造的復興」に向けた取組

基本方針5 地区外から人を呼び込む創造的取組

主要な施策1：地域資源の活用

主要な施策2：伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働

主要な施策1：地域資源の活用

伊豆山の自然と調和した集落の形成が望まれる一方で、地区外から人を呼び込む取組も求められます。地区の地域資源である温泉の活用とともに、伊豆山神社・逢初橋等の歴史文化資源、伊豆山子恋の森公園等の自然資源の観光への活用を推進します。

災害の記憶を通じて得られる教訓を次世代に受け継いでいくことは、災害被害を軽減する上で極めて重要です。今回の災害の経験を次世代に引き継ぐためにも、地域が必要とする形で、まちの記憶としての保全・活用を検討します。

主要な施策2：伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働

復旧工事・行方不明者捜索・臨時立入事業・ボランティア活動等の関係者用駐車場として使用している猪洞市営住宅跡地等の公有地は、被災箇所近く道路にも面しており、地区内外の人や物、情報が集まる拠点機能をはじめとした様々な利用方法が想定されるため、公有地の有効活用に向けた整備を検討します。

ふるさと納税による支援金等を、復旧・復興、被災者の生活再建に向けた支援に活用します。住民同士や、避難者等と地域がつながり、交流できる場を提供します。国や大学などとの連携により、地域外から人材やノウハウ等を取り込むとともに、学生や高校生等の若い力を生かしながら、地域コミュニティの活性化に向けた取組を展開します。

基本方針 6 地区内の環境向上に資する創造的取組

主要な施策 1：歴史を継承する地域文化の再生・形成

主要な施策 2：景観に配慮した地区まちづくり整備

主要な施策 1：歴史を継承する地域文化の再生・形成

小中学校の教育現場等での体験学習に向けた検討や地域に関する学習資料の作成、生涯学習としての取組を通じて、地域で行われている祭りや歴史・文化の継承を支援するとともに、伊豆山郷土資料館再整備に向けて検討します。

伊豆山の持つ歴史・文化等の魅力を最大限に活かし、積極的な情報発信、イベントの開催、他地域との連携を通じた地域おこしを促進します。

地域の観光資源とホテル・旅館等の観光施設が連携し、まちの魅力を生かした観光地の形成を推進します。また、地区周辺にある走り湯・浜浴場・足湯等の磨き上げを行うとともに、更なる観光資源の掘り起こしを行い、まちの魅力を広く情報発信し、観光への活用を促進します。

主要な施策 2：景観に配慮した地区まちづくり整備

特色ある地形や風景が地域の魅力となってきた当地区の復興は、早急な対応が求められていますが、魅力に富んだ美しい地域として復興させるため、良好な都市空間形成や景観への配慮が重要です。

砂防堰堤や河川護岸への景観・環境配慮とともに、河川内の危険物除去や河岸周辺の清掃活動など、良好な河川環境の再生に向け関係機関と連携しながら持続可能な河川環境整備を働きかけるとともに、整備後の河川環境を地域資源として活かした環境に配慮した整備や取組を推進します。

流域一帯の景観保護の観点から、建物高さの制限がかけられるため、発災前から地域が大事にしてきた宅地の石積み擁壁や海への眺望が織り成す風光明媚な景観を継承していきます。

必要に応じて、景観計画の策定・見直しにあたり、当地区の景観まちづくりを重点的に位置づけるなど、計画的に進めていくことも検討します。

4. 施策実施スケジュール（ロードマップ）

災害から住民の生命や大切な財産を守り、二度と同じ被害を生まない安全なまちづくりを迅速かつ着実に進める必要があります。事業推進期間を短期（3年）・中期（5年）・長期（10年）として設定し、各事業の進捗を伊豆山土石流災害からの復旧・復興に向けたロードマップとして管理し、推進します。

伊豆山土石流災害からの復旧・復興に向けたロードマップ

	長期										
	中期										
	短期										
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
継続して取り組むこと： 国直轄砂防事業の推進、県の河川整備事業の推進、みなし仮設住宅の提供											
安全・安心の確保											
安全なまちづくり											
逢初川流域の一体的管理	流域一帯の安全性確保										
地域の状況に応じた安全確保対策の推進（砂防ダム・河川事業含む）	砂防堰堤新設										
命を守る生活道路の整備	生活道路の整備									維持修繕による機能強化	
避難所・避難路の整備	新たな防災拠点の検討	新たな防災拠点の整備、既存道路の改良、交通安全対策									
安心なまちづくり											
防災意識づくりの推進	事業推進										
地域防災機能の充実	消防施設・設備の機能回復									地域防災力・消防力強化	
危機管理体制の強化	町内会・関係機関との連携										

	短期			中期		長期				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
速やかな生活再建										
住まいへの支援										
応急的な住まいの確保・整備と生活支援	生活再建に向けた各種支援									
被災者向け住宅の整備	被災者向け住宅の検討		被災者向け住宅の整備							
住宅の自力再建希望者の支援	基盤整備			住宅地造成						
生活への支援										
被災者の生活支援・事業者支援	地域のコミュニティ活動支援・産業振興									
地域交通の確保	公共交通の総合的な体系の見直し			公共交通ネットワークの再構築						
高齢化に対応した保険・医療・福祉の向上	見守り体制の充実・健康の維持、関係機関調整									
安心できる子育て環境の整備	こころのケアなどの支援									
地域コミュニティの再生支援	地域コミュニティ再生に向けた仕組みの検討・取組支援									
創造的復興										
地区外から人を呼び込む創造的取組										
地域資源の活用	地域資源の活用、災害の記憶の継承									
伊豆山地区の活性化と多様な人材との協働	公有地活用や地域コミュニティ活性化の取組									
地区内の環境向上に資する創造的取組										
歴史を継承する地域文化の再生・形成 (伊豆山郷土資料館整備)	伊豆山郷土資料館再整備の検討		伊豆山郷土資料館再整備、まちの魅力の情報発信、観光への活用促進							
景観に配慮した地区まちづくり整備 (逢初橋、河川改修)	地域と連携した河川環境整備									

第5章 計画の推進に向けて

1. 計画の推進体制

今回の伊豆山土石流災害からの復興に向けては、行政はもとより、地域、事業者、NPO、各種団体等、復興に関わる全ての人々が主体的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれの役割に応じた強みが活かせるように、互いに支え合いながら、復興に向けた取組を迅速かつ着実に推進していきます。

(1) 庁内における体制構築

伊豆山地区の復興に向けては、熱海市伊豆山復興推進本部により、全庁的な情報共有を図り、「創造的復興」へ向けた取組を効果的かつ迅速に推進します。

(2) 国・県及び関係機関等との連携・協力

国及び県による道路、河川、橋梁等の復旧・復興事業や伊豆山全体の治水対策事業、また関係機関等による復旧・復興事業と連携し、復興計画との相乗効果が図れるよう、情報交換及び協議を行い、双方向から協力できる推進体制を構築します。

(3) 地域との連携・協力

計画策定で対話を重ねた各種団体や計画の推進を支える関係団体等において、情報提供を行うなど、地域との連携・協力のもと、復興に向けた取組を推進します。

2. 復興計画の進捗管理

復興に向けた取組を着実に推進し、地域の将来像を実現するため、毎年度、取組の進捗状況を点検・評価するとともに、必要に応じて、地域懇談会などの地域の組織と意見交換を行いつつ、施策の追加・修正や計画の見直しを実施する「PDCA サイクル」に基づいた進捗管理を行います。

また、主要な事業については、ロードマップを作成し、担当部署による定期的な進捗の管理を行いながら、全庁的に達成状況を把握するとともに、市民の皆様に向けて情報発信を行います。

